

平成27年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成27年8月5日（水）  
午前10時から午前11時30分まで
- 2 場 所 千葉県立中央図書館 講堂
- 3 出席者 (委 員) 渡 辺 敦 平 野 恵 子  
小 泉 卓 史 伊 奈 亘  
鳥 井 みゆき 瀧 本 裕 子  
牧 野 千 恵 佐 藤 宗 子  
竹 内 比呂也 植 松 榮 人
- 中央図書館長 鵜 澤 堅 治  
西部図書館長 河 野 明 美  
東部図書館長 木 内 史 佳  
他8名
- (生涯学習課) 藤 田 武 (生涯学習課長)  
鎌 形 佐知夫 (社会教育振興室副主幹)
- (傍 聴 者) 1名

4 議 事

(1) 報告事項

- 報告1 平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について  
報告2 その他

(2) 協議事項

- 協議1 「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画」平成26年度実施状況について  
協議2 その他

会議開会宣言の後、生涯学習課長から就任された千葉県図書館協議会委員へ挨拶があった。  
次に、出席された委員及び職員紹介の後、議長、副議長の選出を行い、議長に植松委員、  
副議長に平野委員が選出され、それぞれの挨拶があった。

<会議録>

議 長

議事に入る前に御報告を申し上げます。

本日の会議は、委員定数10名に対し10名の委員の出席をいただいております。

す。

出席者が半数以上に達しておりますので、図書館協議会会議運営規則第6条の規定により、本会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は報告事項1件と、協議事項1件となっております。初めに、報告1の「平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画」について事務局より説明をお願いします。

事務局

報告事項を御報告する前に、このたび新たに委員に就任された方がいらっしゃいますので、まずは県立図書館の概要について御説明させていただきます。

千葉県立図書館（中央・西部・東部）の概要を説明。

続いて「平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について」（資料1）に基づき報告。

議長

ただ今の報告についての委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。

委員

「要覧」の47ページにある26年度統計資料の項目について確認させていただきたいのですが、「貸出冊数」と「県立図書館蔵書貸出冊数」、それから「市町村立図書館等蔵書の相互貸借冊数」の3つの項目それぞれの数字の見方、関係について教えていただきたい。

事務局

まず、最初の「貸出冊数」でございますが、これは県立図書館に利用登録されている個人に対する貸出冊数でございます。次に、「県立図書館蔵書貸出冊数」でございますが、これは個人ではなく、市町村立図書館や学校等の施設・団体に対する県立図書館の蔵書の貸出冊数でございます。次に、「市町村立図書館等蔵書の相互貸借冊数」でございますが、県立図書館では、県内各市町村に週1回、図書の委託搬送を行っており、県立図書館の蔵書のほか、各市町村立図書館が相互に貸借する蔵書も一緒に搬送しております。そうした県内各市町村立図書館等の間での蔵書の相互貸借の冊数ということでございます。

委員

もう1点それに関連してお尋ねします。例えば、県立中央図書館の資料を西部図書館に直接いらした利用者が借りられた場合は、どこにカウントされているのでしょうか。

事務局

県立図書館の利用者は一括で登録されておりますので、3館に来館された利用者は、個人貸出冊数の中に入ってまいります。

委員

ありがとうございました。

議長

平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について、ほかに御質問はありますか。

質問等がないようですので、報告2「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局

特にございません。

議長

報告2「その他」は特にないようですので、報告事項は終了します。

次に協議事項に入ります。協議事項1「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画」平成26年度実施状況について事務局から説明をお願いします。

事務局

協議事項1「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画」平成26年度実施状況について（資料2）に基づき説明。

議長

ただ今の説明についての御質問、御意見をお願いします。

委員

県立図書館の蔵書貸出冊数については、先ほどの説明を踏まえて考えますと、県立図書館の資料を市町村立図書館を介して一般県民に提供した冊数となり、平均するとほぼ目標冊数に達していることが分かります。例えば、25年度から26年度の間で4千冊くらいは増えており、この数値は確かに増えてよかったと評価する面もありますが、その一方で、これは、市町村立図書館の蔵書の弱体化の反映というのも実はあると思います。その辺りについて、県立図書館はどの様な評価をしているのでしょうか。

事務局

確かに、搬送ネットワークの充実と横断検索等の情報検索の利便性を高めることで、市町村立図書館間の相互貸借や県立図書館の蔵書の貸出しが伸びている面もございしますが、やはり県立図書館も含め全県的に図書館の資料費が削減されている状況は否めないものがございます。いずれにいたしましても、各図書館間が相互貸借により蔵書を補完しあい、県民に利用していただくサービスは、充実させていきたいと考えております。

委員

資料2の概要版6ページの「資料受入冊数」の項目ですが、25年度から26年度の数値を比べますと、県立図書館の受入冊数は、約10%減っているにもかかわらず県立図書館蔵書の貸出冊数は増えているということを見ていけば、例えば、横断検索ができるといったことにより、数値を伸ばす大きな要件になっていると解釈すればよいということでしょうか。

事務局

この数字の中に、市町村立図書館等となっております、この「等」というのは、先ほどから申し上げている、学校図書館が含まれております。

これは西部・中央・東部それぞれやり方は違いますが、高校への搬送システムの確立により少しずつ伸びているということ。また、県立中央図書館の学校のセット貸出し等を校長会等でPRさせていただいたことなど、高等学校への支援方法の強化が伸びている要因の一つであると思っております。

議 長 よろしいでしょうか。（ほかにありますか。）

委 員 資料2の概要版5ページ、「G 児童書の貸出冊数」の項目で、2年間の平均・累計の数値が目標を若干下回るという話がありましたが、そもそも、県立中央図書館の児童資料室は、私も数回ですが、拝見したことがあります。いわゆる子どもが直接借りるより、市町村立図書館の方が圧倒的に多いわけですね。県立で借りる場合には、子ども自身が借りる場合もあるでしょうが、大人の利用者が、古い資料もありますので、それを研究したいと借りる場合もあるのではないかと含めると、そうしたことを見渡して考える必要があるのではないかと思います。もう1点は、子どもに限定して言えば、基本的に対象となる子どもの人数自体が減っていくわけで、ただ単に貸出冊数が増えればよいということだけを目標に数値を増やしていくというのは、ちょっと合理的ではない気がいたします。

事務局 児童書の貸出冊数につきましては、大人の方への貸出しも含みますが、委員御指摘のとおり、量と質の問題もあると思います。

現在、貸出冊数の目標を4万冊としておりますが、次年度以降の目標数値を見直す際にどの程度に設定するか、いただいた御意見も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

議 長 よろしいですか。ほかに御意見はございますか。

協議の事項1につきましては、ただ今の説明を御了承いただけますでしょうか。それでは承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。

では、協議の事項2「その他」について、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局 次回の会議の協議題についてですが、次回の会議では、県立図書館が進める市町村立図書館等への支援方法について、委員の皆様の御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議 長 以上で、本日用意されている議事は終了しましたが、せっかくの機会ですから何か、御提案・御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは特にないようですので、これにて協議事項については終了といたします。議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

事務局 次回は、平成27年12月に第2回協議会を開催する予定です。以上で平成27年度第1回千葉県図書館協議会を終了いたします。